税務署からのお知らせ

○　所得税申告相談の事前予約について

税務署での申告等の相談には、事前予約が必要です！

令和９年１月４日（月）から２月15日（月）までは、原則、国税庁公式ＬＩＮＥアカウントからオンライン事前予約をお願いします（予約なしでは申告相談をお受けすることができませんのでご留意ください）。なお、ＬＩＮＥアカウントからのオンライン事前予約は、希望日の**14日前から**予約可能となる予定です。

ご来署の際は、**スマートフォン・マイナンバーカード・マイナンバーカードのパスワード２種類**（利用者証明用の数字４桁・署名用の英数字６～16桁）を必ずご持参ください。

※１　マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください！

特に、確定申告期は更新窓口（市・町）の混雑が予想されますので、お早めに更新手続きをお願いします。

※２　署名用のパスワードが不明な場合は、コンビニ等でパスワードの再設定が可能です。

【国税庁公式ＬＩＮＥ】

オンライン事前予約は
こちら

【デジタル庁公式ＨＰ】

マイナンバーカードに
関するＱ＆Ａはこちら